パリ常設展示場 店舗設計および運営に関する委託業務

仕 様 書

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

1. 目 的

日本の伝統的工芸品はその精緻な作りから日本の持つものづくりの精神と真摯な職人の努力を表す逸品揃いです。私たちはその良さを世界に訴えていきたいと考え、2016年よりフランス・パリで常設ショールームを設け、運営してまいりました。

工芸品を発信するのにより良い地域への移転を考え2020年度に公募を実施したものの、直後にコロナ禍によるロックダウン等あり、新規スペースへの移転が中断していました。

欧州への往来が可能となったことをうけて再度公募を実施することにし、物件提案を含む店舗設計と運営 を委託できる業者を募集したいと思います。

欧州の文化の中心であるパリで日本の文化の良さを発信しつつ、パリに活動拠点を置くことで欧州の工芸品に対するニーズを受信し、日本の工芸品産地に対してフィードバックできることを期待しております。

2. 業務の内容

【1】店舗運営業務

■店舗運営業務に必要な事務体制

・複数社で連携したチームでの応募も可能だが、事務局を努める企業が応募主体となること。また事務局は 国内、国外にこだわらないが、現地と協会が直に連絡を図れる体制があり、日本語もしくは英語にてコミュニケーションが図れること。

■現地の需要動向の分析及び報告

・現地での需要を的確に把握し、工芸品に対するニーズを受信し、日本の工芸品産地に対してフィードバックできること

■店舗運営に必要な人員の確保。店長1名および、必要充分なスタッフ数

- ・店長は店舗経験を保有している方が好ましい。さらには工芸品を扱った経験があるとなおよい。
- ・安さで購入を促すのではなく、高額品を含む工芸品をきちんとアピールできる人材。
- ・休みなど交代要員が確保できるスタッフ人数の確保が可能なこと。
- ・消費者動向を踏まえた店内レイアウトや展示企画の提案力のある方が好ましい。

■展示スペースの管理、定期的なレイアウト変更

・パリの人がどのようなテーマ性を持って展示レイアウトすると興味を引くのかなど、展示する商品のレイアウト設計ができること。

■売上管理・売上報告書の作成

・月単位で売上報告を行うこと。

■店舗運営に必要となる管理および対応

- ・来店者の販売対応のみならず、顧客データの管理、クレーム対応、災害等の事故対応など、店舗運営で必要となる管理および対応をすること。
- ・現地に即した賠償(運営関係者の事故に対応するため)、傷害(来場者の事故などに対応するため)、盗 難の保険に加入すること。
- ・災害対応に関するマニュアルを作成すること。
- ・顧客データは協会に共有されること。

■関係各所との各種連絡・調整・確認

- ・国内および海外の運営関係者との連絡が密に出来ていることと同時に、協会とパートナーとしてのコミュニケーションが図れること。
- ・協会趣旨を理解して連絡調整できること。
- ・当協会への情報共有を徹底できること。

■出品物の輸送および、通関等の輸出入手続き

- ・輸出入必要な知識を有し、適切な輸出手続きを行い輸送できること。
- ・輸送費は実費支払いとする。本公募においては、輸送手配に必要な1回当たりの運用費を提示すること。

■在庫管理/在庫調整・検品

・在庫品を適切に管理できること。

【2】 店舗設計・立地の提案

伝統的工芸品の良さをフランスの人々に伝え、同時にフランスで受信した経験を日本の産地の方々に届けることで、相互に文化交流を図ることを実現したいと思います。それに適した立地の提案および店舗設計を期待します。

■工芸品の購買層が見込める立地における店舗の提案

- ・店舗の立地は富裕層が多く集まるサンジェルマン・デ・プレ地区もしくはその周辺にあること。
- ・路面店舗であること。
- ・約80~150㎡(複数フロアでも可)の面積を有することが好ましいが、商品を十分アピールできるのであれば、立地、間取りはこれに限らない。
- ・具体的な店舗の住所等が分かるように企画書内で開示すること。
- ・現地の方の反応を収集するのに適した立地であること。
- ・イベントで使用する可能性が高いため水場はイベントスペースと同じフロアにあることが望ましい。

■物件の賃借における諸所手続きを理解し、物件契約ができること

- ・賃借にかかる費用を全て含んだ費用になっていること。
- ・物件費用に含まれる要素を記載すること(銀行保証、保証金、不動産税、チャージ等)。
- ・物件契約の実績がある方が望ましいが、ない場合も賃貸手続きを理解していることが条件。
- ・営業権を含んでいる物件の場合はその旨提示すること(営業権がない場合でも応募は問題ない)。
- ・物件の主契約者が誰になるのか(委託者もしくは代理人)、その旨提示すること。

■展示コンセプトの立案および基本デザイン立案、設計図(平面/パース)作成

- ・提案物件におけるパースを提出すること。
- ・工芸品のもつ多様性を十分引き出したコンセプトを立案できること。
- ・様々な工芸品の特徴に対応できる汎用性の高い展示設計とすること。(テーブルウェアだけでなく、着物を含む織物・染物、箪笥などの大物商品、大判の和紙などを展示する可能性もあり、日用から逸品までと多岐にわたります)
- ・常設スペース以外に、特別展示、映像放映、またイベントが開催できるスペース確保した設計が望ましい。 またイベントスペースは常設である必要はなく、開催時にスペース確保できればよい。
- ・同施設内に事務所スペース、ユティリティースペース、ストックルームを設ける等、機能性、使いやすさ 等を意識し、運営面の工夫を施した設計とすること。ストックルームは湿度が低く、保管に適した環境であ ること。
- ・集客効果のある空間デザインを構築すること。
- 盗難リスクを考慮したデザイン設計にすること。
- ・当協会のロゴをデザイン内に組み込むこと。
- ・什器含めた提案であること。

※公募時のデザインは受託決定後、当協会と協議を行ったうえで実施設計図書を確定するため、当協会の求めに従い、随時ブースデザインの変更・修正に応じれること。

■施工管理

- ・協会の意向も踏まえて施工できること。
- ・常設展示場設計、施工管理業務責任者は設営時に現地で立ち会うことが可能であり、進行管理できること。
- ・オープンに間に合うよう展示・装飾作業の工程監理ができること。
- ・施工に関する物件保有者のレギュレーションおよび現地法令を遵守すること。

【3】PR·広報業務

■アタッシュドプレスなどを活用し、有効的に店舗情報・イベント情報を発信できること

- ・日本好きのフランス人が好む媒体のみへのアプローチだけではなく、日本好きではないフランス人にも情報発信できる現地メディアとのコネクションが強いこと。
- ・素材提供、メディア用資料など PR に必要な運用手配が出来ること。

■ウェブサイトおよび SNS 運用

- ・専用ウェブサイトを制作および運用。ウェブサイト維持費も提示すること。
- ・SNS の投稿記事の制作および運用。現在ある Atelier DENSAN のインスタグラムの運用はもちろんのこと (週1回は最低アップすること)、必要あればその他の SNS(Facebook 等)を立ち上げることを想定。
- ・SNS の運用方策の策定。

【4】イベント運営

■工芸品のワークショップやデモンストレーションなどのイベントの運営ならびに対応

- ・イベントは様々なことが想定されるため適宜、臨機応変に対応できる経験や能力があることを望む。 過去に実施したイベント例:電動ロクロを使用した実演、和紙の墨流し体験、畳の上で京鹿の子絞り実演
- ・イベント開催に必要となる什器や備品等、円滑に開催するの必要な準備が可能であること。
- ・イベント等でカタログ等が必要な際には、その作成行うこと。
- ・イベント・1回当たりの運用費用を提示すること。(ただし材料・機材の手配費用については実施内容によるため、各イベント実施時に別途見積り決定することとする)

【5】開設費用

■販促物の制作

- ・ショップパンフレット製作費
- ・ショップカード製作費
- ・その他必要となる販促物(紙袋等)

3. その他留意点

- 1. 見積書は上記それぞれの項目ごとに算出して提出すること
- 2. 効果的に来場者を誘致するためのPR戦略等あれば、別途提出すること
- 3. 個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- 4. 本業務遂行にあたり、当協会の承認を得た業務の納期を守ること
- 5. 本件に関するお問合せ等はメールにてお願いいたします。電話、面談による対応は原則ご遠慮願います。また公募価格に関しては回答できませんので予めご了承ください。

以上